

4月1日より、日本海沿岸東北自動車道と国道7号の一部を 羽越河川国道事務所で道路管理を行います。

日本海沿岸東北自動車道 荒川胎内IC～神林岩船港IC間(無料区間)が平成22年3月28日に開通したこと、及び並行する国道7号と連携した道路管理体制を整える為、以下のとおりを担当事務所を変更しますのでお知らせします。この変更に伴い、これまで新潟国道事務所の所属である村上維持出張所は、羽越河川国道事務所の所属となり、名称も村上国道維持出張所に変わります。

4/1より羽越河川国道事務所が管理する区間

- ① 日本海沿岸東北自動車道 荒川胎内IC～神林岩船港IC間(新直轄区間) : 約7.1km
- ② 国道7号(村上市:十文字交差点～新潟・山形県境区間) : 約58.6km

● 平成22年3月31日まで



● 平成22年4月1日～



管理区間変更後の窓口

羽越河川国道事務所 道路管理課 電話 0254-62-3710(直通)
村上国道維持出張所 電話 0254-53-2942

(※ 新潟国道事務所及び新発田維持出張所の窓口は、これまでと変更がありません。)

お問い合わせ先

新潟国道事務所 : 副所長 佐藤 富穂 (内線205) 電話 025-244-2159(代表)
羽越河川国道事務所 : 副所長 石田 孝志 (内線205) 電話 0254-62-3211(代表)



新潟国道事務所
〒950-0912 新潟市中央区南笹口 2-1-65
<http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/>



国土交通省北陸地方整備局
羽越河川国道事務所
〒959-3196 新潟県村上市藤沢 27-1
<http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>